

第2章 北九州市における特別支援教育の現状と課題

1. 北九州市の特別支援教育の現状と課題

北九州市内の学校・園等においても、特別な教育的支援が必要と思われる幼児児童生徒の数や就学相談等の件数が増加の一途をたどっています。また、特別支援教育に係る国内外の動向を踏まえて、本市においても特別支援教育に対する意識が一層高まり、よりきめ細かな支援の充実が期待されています。

将来、教育的ニーズのある子どもが地域社会の一員として自立し、社会参加していくためには、本人や保護者の思いにも十分に配慮した上で、一人一人の教育的ニーズに応じた学校での指導・支援等を充実させ、様々なライフ・スキルの習得につなげていくことが大切です。必要な指導・支援のタイミングを逃すことなく、適切かつ効果的な支援につなげるための校内支援体制の整備が喫緊の課題となっています。

(1) 就学前期の課題

教育的ニーズのある子どもへの支援に当たっては、周産期からのサポート体制や養育に不安を感じる保護者等に寄り添って支えていくための仕組みづくりが必要です。

幼稚園や保育所等ができるだけ多くの情報（幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録等）を小学校につなぎ、小学校がその情報を適切に活用して日々の指導・支援に生かすなど、子ども一人一人の特性に応じた指導・支援が切れ目なく続いていくように引き継いでいくことも重要です。

また、教育的ニーズのある子どもと他の子どもが共に過ごすことにより、乳幼児期の段階から障害者理解と相互理解の促進を図っていくことも大切です。

これらの課題に対応していくためには、専門機関や関係局等との連携が欠かせないことから、引き続き連携の強化に努めるとともに、指導・支援の充実につなげていくことが求められています。

(2) 特別支援学校の課題

特別支援学校においては、在籍者数の増加に伴う過密化・狭隘化の解消、障害の重度・重複化や多様化に柔軟に対応するための施設整備面での課題もあります。

東部地域における特別支援学校（知的障害）の児童生徒数の増加、病弱特別支援学校における障害の状態像の変化への対応などに対しては、平成28年度に知的障害及び病弱（心身症等）を対象とした門司総合特別支援学校と、肢体不自由及び病弱（慢性疾患等）を対象とした小倉総合特別支援学校が開校したことを受けて、一定の改善に向けて動き始めたところです。

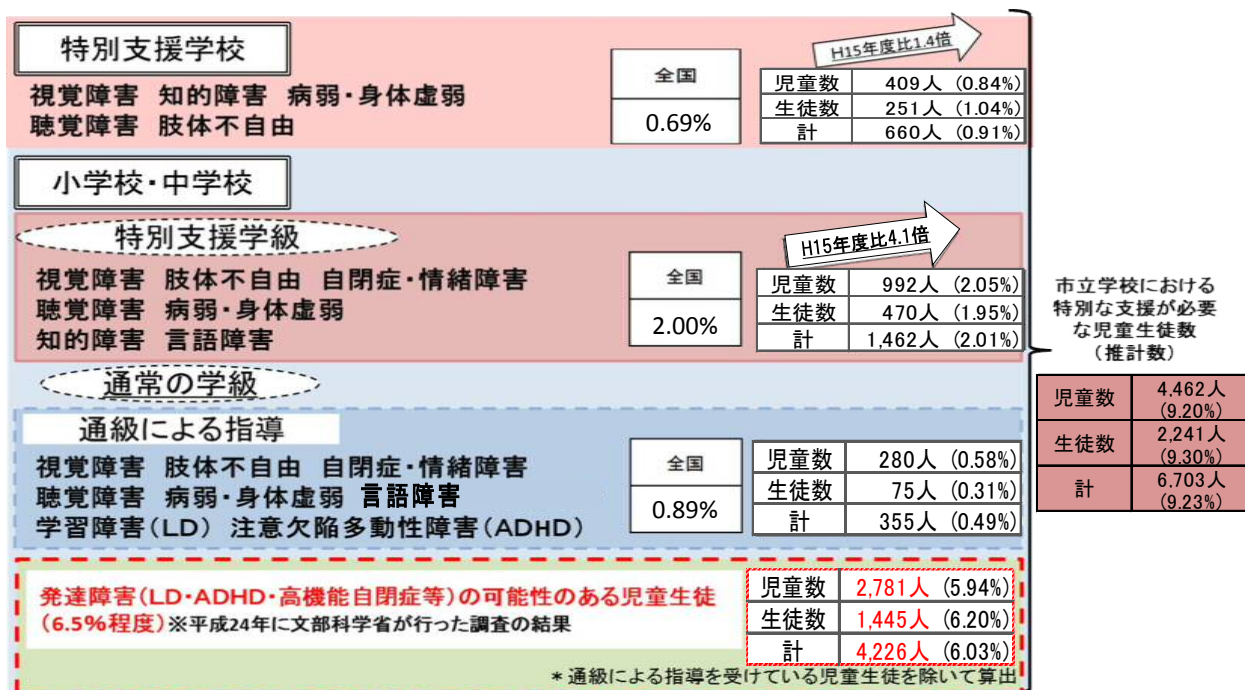
今後は、西部地域の特別支援学校の再編整備や、増加する軽度知的障害の生徒の高等部受入れに向けた対応などについても検討していく必要があると考えています。

(3) 小・中学校での課題

また、小・中学校においては、特別支援学級の設置数の増加や通級指導教室の設置等に伴い、教育的ニーズのある児童生徒の割合が増えています。そのため、小・中学校の教職員の専門性の向上に更に力を入れていく必要があることに加えて、教職員だけで対応することが難しいケースもあることから、学習支援員や介助員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置（派遣）・活用についても引き続き充実させていく必要があると考えています*。保護者、教職員及び市民の障害者理解の促進と並行して、障害のある子どもと障害のない子どもの相互理解を促進するための「交流及び共同学習」についても、更なる推進を図っていくことが必要です。

- * 中央教育審議会が平成27年12月に出した「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」においても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校等において必要とされる標準的な職として、職務内容等を法令上、明確化することを検討すると記載されています。

【特別支援教育の必要な児童生徒数（平成27年度 義務教育段階）】



(参考) 市立学校在籍者数推移（義務教育段階）

	平成15年度	平成27年度
児童数	53,271人	48,496人
生徒数	26,081人	24,109人
計	79,352人	72,605人

※平成27年度の在籍者数は、平成15年度比0.9倍

2. 「北九州市教育大綱」における特別支援教育の位置付け

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正施行されたことを受けて、市長と教育委員会が意思疎通を図るための「総合教育会議」が開かれ、平成27年11月に市長が本市の教育に関する「北九州市教育大綱」を策定しました。

この大綱では、市全体で子どもの教育を支える「4つの柱」が示されており、そのうちのひとつが「特別な配慮を必要とする子どもの支援」です。この中に「障害のある子どもへの支援」が項立てされ、本市の教育行政における優先課題の一つとして位置付けられました。

北九州市教育大綱

～ 子どもたちのシビックプライドの醸成 ～

I 『北九州市子どもの未来をひらく教育プラン』の推進

北九州市教育の目標

「思いやりの心をもつ、自立した子どもをはぐくむ」

- ◎自分の可能性を信じ、夢や希望をもつ子ども
- ◎自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども
- ◎思いやりの心もち、行動できる子ども

子どもの未来をひらく教育を支える力

学校、家庭、地域それぞれがもつ教育力を発揮し、連携して子どもの教育を推進

II 市全体で子どもの教育を支える4つの柱

- 1. 本市が誇る文化芸術・スポーツ、歴史などの特性を活かした教育の推進**
 - 本市ゆかりの先人や伝統文化など、地域の誇りとする文化を継承する取組みの推進
 - 音楽や美術など文化芸術、スポーツに触れる機会の充実
 - 将来の文化芸術、スポーツを担う人材の育成
 - 環境未来都市としての独自性を活かした環境教育
 - 地元企業などと連携・協力したキャリア教育
- 2. 市民総ぐるみで子どもの教育を支える取組みの推進**
 - 学校、家庭、地域の更なる連携の推進
 - 小学校応援団など企業と連携した取組みの推進
 - 家庭、地域や関係機関等と連携した防災・安全に係る取組みの推進
 - 地域での子どもの居場所づくり
- 3. 特別な配慮を必要とする子どもの支援**
 - 障害のある子どもへの支援
 - いじめ、不登校等へのきめ細やかな対応
 - 子どもの貧困対策
- 4. 少子・高齢化社会を踏まえた公共施設マネジメント**
 - 行財政改革大綱を踏まえた公共施設マネジメント

平成27年11月18日

北九州市長 北橋 健治

【「北九州市教育大綱」（解説）より（抜粋）】

- 特別支援教育を必要とする子どもたちに対しては、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を整備することが大切です。特別支援教育を必要とする子どもが増加していることなどから、一人一人に着目した指導・支援体制を実現していくため、教育環境の整備や相談支援体制の強化、教員の専門性の向上、外部人材等の活用、そして医療・保健・福祉等の関係機関と連携した支援などの更なる充実が必要です。また、市民の障害者理解の促進を図ります。
- また、障害のある子どもたちの将来の自立や社会参加に向けた就労支援も推進していく必要があります。地元企業等の協力も得ながら、子どもたちの新たな就労先や職域の開拓に向けた取組を更に推進し、より多くの生徒の一般就労につながるよう支援していきます。

3. 外部有識者等からの意見（「北九州市特別支援教育の在り方検討会議」）

教育委員会では、平成27年11月より学識経験者や保護者代表、医療・福祉・労働・学校関係者から構成される「北九州市特別支援教育の在り方検討会議」（以下「在り方検討会議」という。）を立ち上げました。

（1）各構成員からの意見

各構成員の様々な経験や専門的な見地に基づく意見を伺うことにより、本市の特別支援教育における課題を洗い出すとともに、中長期的に目指す方向性について検討してきました。

各構成員からは、特別支援学校の再編整備、施設・設備の充実、相談機能の在り方、十分な人材の確保、教職員の研修の充実や専門性の向上、教職員や保護者等に対するサポート体制の在り方、医療・保健・福祉等の関係機関（以下「関係機関等」という。）同士の連携体制の強化、企業の障害者理解の促進に向けた効果的なアプローチ手法の検討、早期支援の充実、義務教育終了後の支援継続の必要性、障害者理解の促進等について意見が出されました。

（2）企業、特別支援教育コーディネーター及び保護者向けアンケート調査

また、この在り方検討会議に先駆けて、約800社の企業（北九州市及び周辺市町にある従業員50人以上の企業）、各校・園における特別支援教育コーディネーター約300名、そして約3,000名の保護者を対象としたアンケート調査も実施しました。

企業向けアンケートでは、障害者雇用制度等の周知も含めた企業への情報発信の在り方が課題の一つとして明らかとなりました。

特別支援教育コーディネーター向けアンケートでは、他の教職員の意識、子どもの障害特性の見極め、通常の学級の担任や保護者等への助言の在り方等が課題として挙がっており、人員配置や校内支援体制の充実・強化、教職

員の研修内容の充実等を期待したいとの回答がありました。

また、保護者向けアンケートでは、相談窓口の明確化、教員の専門性の向上、施設・設備や校内支援体制の整備、人員配置の充実、通常の学級の教職員や子どもたちの障害者理解の促進などの要望が多くありました。